

濁水の発生について

令和3年12月23日（木）午前9時頃、保土ヶ谷区、旭区、緑区内の一部で濁水が発生しています。現在、濁水が続いていますが、順次復旧に向け対応しています。

復旧予定は、本日の夕方を見込んでおります。

水道をご利用のお客さまに大変ご迷惑をおかけし、心からお詫び申し上げます。

1 事故の概要

鶴ヶ峰配水池内にある配水管の漏水修理のため、配水系統の切替作業を実施しました。

事前に切替える水道管の洗浄作業を実施しましたが、一部エリアで濁水が発生しました。

(1) 切替作業場所

旭区鶴ヶ峰本町二丁目 39 番地 1 号付近、旭区白根町 960 番地付近

(2) 濁水発生場所

保土ヶ谷区新井町の一部

旭区都岡町、上白根、中白根、白根町の一部

緑区森の台、寺山町、中山、三保町の一部

(3) 問合せ件数・戸数

15:00 現在 59 件のお問合せをいただいておりますが、濁水が生じている戸数は、現在確認中です。

2 経過

12月23日	0時00分	配水系統の切替作業を開始
	1時10分	上記作業の完了
	9時00分頃	保土ヶ谷区新井町にお住まいのお客さまから、水が茶色く濁っているとの連絡がお客さまサービスセンターに入り、濁水が判明

3 現在の対応状況

15時現在 水道管の洗浄作業中

地域のお客さまに対しては、水道局ホームページ及び広報車によるお知らせを行っています。

お客さまからの要請に対応できるよう給水車が待機しています。

4 復旧予定

順次、復旧していますが、完全復旧は本日の夕方を見込んでおります。

5 お客さまへのお願い

水道水をご使用する際、万が一濁り水が出た場合、しばらく流していただければきれいな水になります。ご確認のうえご使用ください。

お問合せ先

水道局配水課長 小西 孝之 TEL 045-671-3063